

2017（平成 29）年度 第 1 回十和隣保館・児童館運営審議会_会議録要旨

- 【日 時】 2018（平成 30）年 2 月 21 日（水）
午後 3 時 ～ 5 時 7 分
- 【出席者】 委 員 平野賢一、青屋節子、谷崎直子、伊賀 修、
谷脇貞子、山脇 直、堀本伸一、熊谷敏郎
職 員 町民生活課長：酒井弘恵 左脇美枝、下村瑞生
- 【欠席者】 委 員 竹本英治、岡本順一
- 【議 長】 委員長 伊賀 修
- 【審議事項】

2017 年度事業 中間報告

（1）隣保館・児童館（説明）

隣保館事業・児童館事業

委員：熊谷 1 ページに利用者の表ですが、その表の中の児童館のことでお聞きします。

参加者の 7 月、8 月が多いのは、8 ページで先ほど事業の説明で、木工教室とかお料理教室でなのかなと思うんですが、12 月、1 月については、昭和小の見学とかの分で増えているのかなと思うんですが、10 月に 15 人が、結構多いみたいで、何かあるのかなと思います。それともう一つ、普段子どもさんが来た時は、どんなことをして過ごしているのか、2 つお聞きしたいです。

職員：左脇 児童館と言っても、子どもさんが毎日来ることはないです。時々近くの方が、子どもさんを連れて何回か遊びに来たりしてくれてますので、10 月に結構多くなってると思います。それと、ここで昭和小の子どもたちが館見学と交流に来てくれたのがきっかけにもなり、図書室に遊びに来てくれました。それ以後は、子どもさんの利用は、あまりないです。

委員：熊谷 今でいう放課後児童教室とか言ってるんですけど、そんなふうに昔は使われてたと思うんですが、そういうのはないですか。

職員：左脇 ないです。

課長：酒井 帰りに寄っていただいて、宿題をしてもらったりしてたことはあったんですが

委員：熊谷 それから、学校の時間中だけじゃなくて、その後のこともいろいろと考えないかん時代になってますので、ちょっとお伺いしたいなと思って

委員長：伊賀 それと、この近くの子供達が、ここへ寄って宿題をやって帰るとか、本を読んでから帰るとかというのが、何回かあったりしたんですが、その子どもたちも小学校を卒業して、中学生になってクラブとかもありますし、どうなんでしょう。今、この近くで小学校へ通ってる子どもが、とにかく子どもたちの数が減りましたので

委員：青屋 先ほどから放課後児童教室のことについて言われているようですけれど、うちの場合は、児童館という位置づけは、解放子ども会を目的とした児童館という経過がありました。当初からみんなの子どもが来て、放課後寄って帰って行く、窓は、開いてますけど、一応組織として、そういう使い方をしてたので、どこかで切り替えをすれば、それも可能ですけど、ここは、そういう経過があります。

委員：熊谷 できたときは、そういう使い方

委員：青屋 そうですね。

委員：谷崎 解放子ども会に、ずっと出席させてもらった私ですけれども、できた当時から来させていいただいて、児童館解放子ども会っていうのがあって、その地域のみなさん、子どもたちが中心になって、また学び合いしたことがありますね。そんな形のときは、子どもたちも多かったし、参加することが多かったように思いますけど、今は、児童館もなくなったし、というのは、子どもがいなくなったということもあるんじゃないかなと思います。

委員：青屋 子ども会がなくなって、児童館だけが残って

委員長：伊賀 そうですね。

委員：谷崎 今は、高齢者との交流を兼ねて学ぶというか、それもいいことだろうと思いますけれども、来ていいただいて子どもたちも喜んで、本当に昔話になりましたけど、大井川の昔話っていうことで、紙芝居を、その当時の子どもたちが作った紙芝居を使って、みんなに見てもらおう、高齢者の方にも見てもらったことでした。高齢者の方たちも、うなずきながら話を聞いてくれたし、子どもたちも喜んで、昔のことを知ってくれたように思います。なにかの形で、なにか交流を通しながら、この隣保館が中心になってやってもらったらいんじゃないかなと感じました。子どもも減って寂しいのです。

委員長：伊賀 よろしいでしょうか。

委員：熊谷 もう1つ聞いていいですか。

2ページのデイサービス6月の交通防犯教室、9月の火災訓練があるんですが、様子をどんなことをしたか聞いてみたいと思います。

職員：左脇 6月のデイサービスですが、窪川署から3人と地区の駐在さんに来ていただきまして、防犯教室では、お年寄りが詐欺に騙されないお話しや注意点など、交通安全教室では、信号反応テストの機械を使って順番に、反応する年齢は何歳になるか挑戦しました。

9月の火災訓練ですが、館の職員は2人しかおりませんので、年2回行うようになってますが、デイサービスの利用者の方と一緒に、消防署の方にも来ていただき行いました。後1回は、職員だけで行いました。

委員：熊谷 どんな感じで

職員：左脇 湯沸室から出火したと想定し、火災報知器を鳴らして、お年寄りは、俊敏には行動ができないので、出火した時のそれなりの避難行動ルールみたいな感じですが、ゆっくり外に避難してもらい、集合したら全員無事かを確認して中に入り、いざというときに使用できるように、消火器の使い方の練習を順番に行いました。

委員：熊谷 わかりました。ありがとうございました。

委員：谷崎 地域課題別研修会に参加させていただいて、隣保館ができた当時からのお話をさせていただいて、私が関わってきたことについてお話させていただいて、なんかずーと昔、あれから40年になりますけども、子どもたちと児童館との関わり、それから隣保館の関わりについてお話させていただいて、自分としても、この隣保館があって、私は、変わってきたなっていうような、そんなことを感じました。私を育ててっていうような感じを受けて、本当にありがたいと思っています。自分の集大成みたいな発表になってしまいましたけれども、本当にお世話になって、ありがとうございました。

委員：青屋 谷崎先生の言葉に、私も思うたがですけど、先生が、ここでお話をすることによって

1回目は、お会いして話をし、2回目は、お電話でお話して、その時に対象者が少ないやろうねと、すごい先生のいっぱい詰まった話の内容を聞かせていただいた時に、もったいないと言いは、悪いかもしれんけど、もう少したくさんの方の人に聞いてもらった方がいいのになと思うたがですね。もし、許されるなら、こういう機会があった時には、職員さんの中で、関係者だけで枠組をとらずに、できるだけたくさんの方の参加というふうな呼びかけも必要やないかなと、本当にもったいないと思うたがです。

児童館の事業の中で高吾地区の関係で、最近、高知県の児童館活動、いわゆる自分たちが、ここで解放子ども会を中心とした児童館の活動というのは、ほとんどないと思うたがです。自分が、この児童館で、谷崎先生とお世話になって取り組んだ活動をしていた最中には、中土佐町、それから土佐市の戸波とか行きました。そこで、解放子ども会の取り組みや地域に残る伝統的なかご作りとか草履作りとかしたわけですけども、現在の研修は、児童館については、どういう内容になってますか。また、解放子ども会というものもありますか。

職員：左脇 高吾地区の児童館名簿では、現在6館に児童館があります。

子どもの数も減ってきてると思いますので、児童館としての活動を行っている館も減ってきていると思います。土佐市（戸波）や中土佐町なんかは、児童館を活用した事業を行っていると思います。

委員：青屋 どういう事業が

職員：左脇 内容的には、市町村に聞いてみないとわかりませんが

課長：酒井 私がいた3年前ですか、土佐市に聞いたんですけど、放課後学習みたいな感じでした。

委員：青屋 それは、解放子ども会とは別にね。解放子ども会として存続しているところはないということですか。研修会の中は、どんな話し合いされてますか。

職員：左脇 隣保館と合同の研修会になってまして、歴代の方の経験・体験談などで、児童館のことなども含まれています。

委員：青屋 そしたら、この児童館の事業という感じじゃなくて、全体の中でやりゆういうことですか。

職員：左脇 そうです。

委員：青屋 8ページを見たら、児童館だけの研修もあるのかなあと。

職員：左脇 高吾地区では、全体でやっています。

委員：青屋 館の取り組みなんかの発表したりはないですか。

職員：左脇 ないです。

委員：谷崎 子どもがいなくなったから、利用者がおらんかったということで、児童館としての活動がなくなったのですね。何かの形で、子どもたちが来てくれるような。

委員：青屋 やっぱり、児童館っていう館が残ってる以上は、年に1回でも2回でもいいので、子どもたちが、2桁くらいの数字が集まって、何かしたいねっていうことで、酒井課長と話もさせてもらってたんですけど、酒井課長も、すぐに代わられたので、具体的な案までいかなかった。

課長：酒井 木工教室だけじゃなくて、お料理教室を1つ入れてます。

あと、別になりますけど、町づくりの会があって、若手の委員さんの集まりで同席させ

てもらって、これからの十和を考える会議なんかで、子育ての方が、屋内で集まるところが欲しいっていうのがあって、ぜひ、児童館があるので使ってもらいたいし、サークル活動に発展したりしたらと、まず、何がしたいかで、結構書いてもらって、書道教室したいって話で、チャレンジをいろいろしていきたいなと思ってるんですけど、映画を見たり、季節での行事で、餅つきとか、ここでできるゲームですとか、望んでいるようでしたので、そちらの方にもまた

委員：青屋 町づくり？

課長：酒井 町づくり推進協議会です。

委員：青屋 私も聞いたんですが、公園を作るとかいう話で、場所がないっていう話で、いろんなことを聞いたんですけども、すでにあるものを利用するっていうのが、そこで、子どもの声を聞くっていう方法があると思うんですけども。

課長：酒井 そうですね。その町づくりの会議の方は、3回行いまして、町民のすばらしい考えがいろいろ案が出まして、3案にとりまとめたんですけど、人数は、10名程度だったんですが、アンケートをほとんど全員、子どもたちからもとりまして、それを活かした構想ということで、裏付けというか、皆さんの意見も（委任状をもらってきているということで）そして、今度持って帰らないといかんということで、30部、40部とって帰り、皆さんで考えてくれてる中で、こういう交流の場っていうのが求められて、それもただの遊具じゃなくて、高齢者だとか、障がい者だとか、そういった方と触れ合える場が欲しいということで、ある施設を使おうって出たので、今年度は、その構想をまとめたので、来年度は、形にしていくということで、そちらの方もアピールをどんどんしていきたいなと思っております。

委員：青屋 2018年には、答えを出すということですか。

課長：酒井 そうです。皆さん熱心に考えてくださって、お金を使うのももったいないからと、お金でいうとゼロでもできるものから、何億かかるものまで、幅広く案を出してもらってゼロというのは、具体的に言うと、ご近所の高齢者に見てもらって「ジジババ券」っていうのを作って、指名して、おじいちゃんとおばあちゃんと近所で一緒に遊ぶとか、いろいろ考えて、とにかく出会いの場をたくさん作ってみたいと思います。

委員：青屋 たくさん作ったら、今度受け皿がたいへんではないですか。

課長：酒井 そうですね。それなんかも誰がやるか、自分たちでいろいろ考えて、その熱をさまさないように何か形にしたいと思っております。また、ご協力のほどよろしくお願いします。

委員：青屋 何人くらいいますか。

課長：酒井 30人は集まると思います。十和に住んでいる方と地域おこしの方とか、たくさんの方がおいでしますので、皆さん馴染んでいただいて、十和の良さを逆に、移住者が教えてくださっているところもあります。

委員：青屋 もし、これから高吾地区の中で研修会を聞きよって参考になりそうな意見を聞き取って帰ってもらって、うちでできそうなものがあれば、具体的に取組んでいくというような方法も大事じゃないかとは思っています。

課長：酒井 ありがとうございます。努力します。

委員長：伊賀 隣保館・児童館職員の研修というのは、高吾地区からでることではないのか。例えば

幡多の方と交流するとかいうがはないですか。

職員：左脇 ないです。

(2) 2018 年度事業計画

隣保館・児童館（説明）

委員長：伊賀 昭和小学校との連携を大事にしてもらいたい。特に昭和中学校が閉校になりましたので、十川中学校との、こういった学習での連携は具体的にあるがですか。

職員：左脇 今は、ないです。

委員長：伊賀 そこらあたりも、また計画を立てていく材料として考えてくれればと思います。

委員：青屋 十川中学校との交流学習等がないのは、私のせいかもしれません。

中学生になったら、高齢者との交流とか、そういう問題じゃなくて、そのものズバリに入るじゃないですか。昔の同和問題、人権教育、そうなってくると差別の話、例えば、結婚差別の話があったとしまして、そこまで掘り下げていくと、聞く方、学校の先生も、私の話を聞いて、青屋さん、こう言うたけれど、先生、そこどんながって言うた時に、果たして先生が、この地域の人間になって、答えてくれるだけの力をつけてるかどうかと、失礼なけれど、そういうことも出てくるし、先生同士が、そういう時間がないと、昔のような同和教育の取り組みができてきた時代なら、それがなくなるといふようなことになって、じゃあ私は、受け皿もないのに、無責任に差別をばらまくような形の話はようしませんっていうようなことで、言うたので、多分その年から止まったので、私のせいかなと思ってるがです。

委員：谷崎 それは、確かにあると思います。昭和中学校があったころは、下積みがキチットできていたわけで、法が切れてからは、それもなかったけれど、下積みもない子どもたちに、中学校になったからと言って、差別のことについて、どんな良い講師の人が来てお話ししても、子どもたちは、その差別のことについて分かってくれるろうかと思えます。

委員：青屋 子どもたちから感想文をいただいて、話を真面目に聞いて、すんなり受け取ってくれてるがです。でも、やっぱり子どもたちの純粹さに、家庭に帰って、親もよう返していかんし、先生たちも、学校での取り組みになっていない、担当だけになってしまうので、先生の方が、もっと知っちゃかんといかん、下準備をして、ここへ来んといかんの、ぶっつけ本番で先生が来るので、それ違うがやないと思って、子どもに知らず前に、先生が自分のものにしてもらいたい、子どもたちが投げかけてくる疑問に対しては、ある程度は答えていく、それを「どうでしょうね、青屋さん」みたいに、こっちへ全部来るので、先生としての威厳がないと感じて

委員長：伊賀 呼びかけをして、ここへ来てもらうて、それなりの学習をしてもらわんといかんとりあえず昭和小学校との縁は、しっかり切らんように

委員：青屋 昭和小学校の先生方との事前の打ち合わせっていうのは、来られます。

職員：左脇 電話での事前連絡と打ち合わせをしています。

委員：青屋 ここへ来てっていうのは

職員：左脇 前年度は、来てもらって事前打ち合わせしました。今年度は、電話連絡だったり、ここに来て「こういう日程でお願いします」というような打ち合わせをしています。

(休会 午後 4 : 10)

(再会 午後 4 : 45)

委員長：伊賀 事業計画について、審議をしようと思うのですが

7月、8月と親子木工教室、親子お料理教室と続くのは、どんなものでしょうね。

職員：左脇 夏休みが、日程が組みやすいし、活動しやすいので

委員：青屋 親を付けてるので、親がついていかんと、いかんろうねーみたいになりませんか。

職員：左脇 お子さんだけでも、受け入れしています。

委員長：伊賀 親子ペアにならないかんわけではない。

職員：左脇 親子になってますが、いかんわけではないです。

委員：谷崎 子どもだけではなかなか。車で来るがですから

委員長：伊賀 近くで、子どもがおればいいけど、現実には、そうでないので

委員：青屋 昔、映画の時は、車を出したで

課長：酒井 映画もしたいね。

委員：堀本 デイサービスの時の送り迎えがあつて、その送り迎えは、例えば、職員が送り迎えしゆうと思うのですが、そこで事故があつたというような時の問題はどうか。

職員：左脇 保険をかけてます。

委員：堀本 その中での対処というか。

課長：酒井 職員は、公務災害、利用者は、保険をかけてます。

委員：堀本 どんな保険か。

職員：左脇 傷害保険です。

委員：谷脇 健康づくり教室のことで、ずっとやってくれてることで、好評なのですが、ヨガについてはどうですか。

職員：左脇 ヨガの参加者から、物足りん、もっと増やしてほしいということなので、今年度は5回の実施でしたが、来年度は8回に増やしてます。それから、フィットネスですが以前実施していた体操ですが、来年度は4回、スリム教室を4回、合計16回実施するようにしています。

委員：青屋 年齢層は、どのくらいですか。

職員：左脇 スリム教室では、40歳から80歳の方に参加、ヨガ教室では、20歳から80歳の方に参加してもらっています。

委員：谷脇 ちょっとPRが、足らんがやないですか。

職員：左脇 回覧を、全戸配布しています。

委員：谷脇 男性が少ないですね。

職員：左脇 少ないですね。男性の方にも来ていただきたいですが。

委員：山脇 窪川でも体操の先生が来てやってます。なかなか好評です。

職員：左脇 窪川でやっている先生にも連絡して、来てもらうこともできますので、教えていただけたら、皆さん健康には、関心があるようですので

委員長：伊賀 充実した事業内容になればと思います。計画案については、今からどんどん具体的なものが詰まっていくと思います。基本的には、こういう骨子で行きたいというようなことです。

委員：山脇 委員の名簿で、僕らは、地区代表ということで出ていますが、地区の代表言うたら、
区長会から出してもらって、自分は、伊賀喜三郎さんに

職員：左脇 わかりました。

委員長：伊賀 2018年度第1回の審議会では、また別のメンバーになるということですね。
他にありませんか。

委員：谷崎 これは、ここで審議することやないかもしれませんが、「人権擁護の村」という看板
がありますよね。これは、歴史として残したいがですね。辺りの木がいっぱい伸び
てきて、看板が見えなくなってますよね。地域として、残したい思うのですが、

委員：青屋 もう1か所は、のけてますよね。

委員：谷崎 残すのでしたら、綺麗にしてもらいたいですよね。

課長：酒井 職員で、清掃に行くようにします。

委員長：伊賀 ということでですね。人権教につきましても、集約大会の資料なんかで、自分自
身、勉強していきたいと思っております。

委員：青屋 隣保館・児童館だよりなんかにも、国の動きとかあったら、一行でも添えて、周知
もしてもらいたいです。

課長：酒井 わかりました。

委員長：伊賀 時間も来ましたので、閉会の言葉をお願いします。

委員：青屋 お疲れ様でした。私たち2年間の期間が終わります。最後の会だったと思います。
いろいろその間にも、皆さんも本当に、この会のことに対して、熱心に協議に取り組
んでもらって、自分たちのつたない思いも十分汲んでいただいたと思います。感謝申
し上げます。ちょっと、ショックなことがありますして、心ひそかに野中広務さんのフ
ァンだったんですけど、自民党の、同和地区出身の方でして、私も10年くらい前に
その人の生い立ち、出生を知ることがありまして、それから、ひそかに動きを見てお
りましたら、やっぱり、大事なところで動いてるんですね。例えば、ハンセン病の患
者さんに対する、その当時の公明党の坂口さんに、その人たちと手を携えて動いてい
ると。その人の出してる本もずっと買って読んでました。同和地区出身やけど、あそ
こまで、多分政界へ出たのが60歳くらいやったと思います。その年で、すごいなあ
と思って、やっぱり、そこは、自分の生い立ちに重ねて、やらんといかん事があるっ
ていうふうな思いで、自分たちとは、自民党という政党から言えば、私とは違った政
党なんですけど、やっぱり、そういう人も、いろんなどころにおらんと、問題は、運
んで行けれんなというふうな思いで、応援しよったがです。突然亡くなりました。
今の新しい法律が出来ましたよね。もし、野中さんが健全でバリバリやったら、多分
その法律の制度は、阻止したであろうというふうな思いで、ちょっと複雑な思いで亡
くなったことを受けとめたんですけど、本当に野中広務さんは、同和地区出身やなか
ったら、総理大臣になった人やっていうふうなことも耳にしたりしました。自分たち
が、そんな出身において、自分がやりたいことがなされない世の中で、私は、やっぱ
りいかんと思うがです。その人の生い立ちがどうであれ、ちゃんと認めてくれる人が、
たくさんおらんといかんと思うがです。今でいう国会の中では、本当に野中さんに対
して、差別意識丸出しでくる議員さんも、いまだに現役の、私、その人の顔を見たら

憎らしくなるがです。そういうふうな、私たちが立場は違っても、野中さんに対して身近な人ではないんですけど、1回会ったことあるような感覚さえ持ちました。それは、私の勝手なんですけど、1日も早く、その人がやりたいことが出自を問わずに、やれるような世の中にしていかんといかんなと改めて感じました。この委員さんの中にも、私たちを応援してくれる人たちがいっぱいいますので、私も、これが最後の任期にはなるとは思いますけど、また、お目にかかれることがあったら、今まで以上に、みんなと力を合わせて、旧十和村の、この隣保館を盛り上げていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

今日は、お疲れ様でした。

(閉会 午後5:07)